

いつも「おれんじ」をご利用いただき、ありがとうございます。

平成29年度から、放課後等デイサービス事業所は、県の規則に定められた事らについて、自己評価及び保護者の評価を受けて、その改善を図らなければならないと定められました。

つきましては、下記の「保護者向け評価表」の、【はい／どちらともいえない／いいえ】欄のいずれかにチェック（✓）していただき、更にその右の欄にご意見を記入して5月15日までに各事業所へ提出くださるようお願いいたします。

お手数ですが、ご理解ご協力の程、よろしくをお願いいたします。

◎「おれんじ柳町」管理者：榎田 浩幸 (TEL/FAX 0547-37-2066)

「おれんじ初倉」管理者：今井 伸子 (TEL/FAX 0547-54-4786)

「おれんじ坂口」管理者：五條 優子 (TEL/FAX 0548-29-0219)

「おれんじ中溝」管理者：高森 唯記子 (TEL/FAX 0547-54-5121)

『保護者等向け 放課後等デイサービス評価表』

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分確保されているか	8	3		柳町のこじんまりしたスペースも本人は気に入っているのかもしれない
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	10	1		
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	8	2	1	
適切な支援の提供	④	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画iが作成されているか	11			
	⑤	活動プログラムiiが固定化しないよう工夫されているか	11			
	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいの無い子どもと活動する機会があるか	5	5	1	支援級の多く利用しており、支援学校以外の友だちとも触れ合えてうれしいです。
保護者への説明等	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	11			
	⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	11			

\* 引き続き次ページも記入をお願いします。

保護者への説明等（つづき）	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	11			
	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	6	4	1	
	⑪	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	9	2		

保護者への説明等（つづき）	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	11			
	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	6	4	1	
	⑪	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	9	2		
	⑫	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	11			
	⑬	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	11			
	⑭	個人情報に十分注意しているか	11			
非常時の対応	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	9	2		
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	10	1		
満足度	⑰	子どもは通所を楽しみにしているか	10	1		
	⑱	事業所の支援に満足しているか	11			

（註）

i 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

ii 事業所の日々の支援の中で、一定の目的をもって行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。